

2024 年度（2025 年 2 月試験）より要約筆記者認定基準・採点基準を変更します。

認定基準

【現 在】2023 年度（2024 年 2 月試験）までの認定基準
筆記試験 120 点以上、かつ実技試験各 70 点以上

【変更後】2024 年度（2025 年 2 月試験）以降の認定基準
次の 1.2 を満たしていること

1. 筆記試験結果が次の①②を満たしていること
 - ① 合計得点が 120 点（60%）以上
 - ② 出題分野の得点が次にあげる各分野の配点の 25% 以上

分 野	配 点
聴覚障害の基礎知識	50 点
社会福祉の基礎知識	50 点
要約筆記の基礎知識	50 点
要約筆記の基礎知識 対応力	20 点
日本語の基礎知識	30 点
合 計	200 点

2. 実技試験 各 70 点以上（変更なし）

採点基準

【現 在】2023 年度（2024 年 2 月試験）までの採点基準

項目	表記	内容	文章	語句	合計
手書き	25	50	15	10	100
パソコン	25	50	15	10	100

【変更後】2024 年度（2025 年 2 月試験）以降の採点基準

項目	表記	内容	文章	語句	合計
手書き	25	50	15	10	100
パソコン	20	55	15	10	100